

建設関連業務委託における配置予定管理技術者の業務成績評定の評価に関する見直し

- 現行制度は該当期間内に完成した最終契約金額500万円以上の全ての設計業務における業務成績評定の平均点で評価
- ➔ 入札参加者においては、業務成績評定一覧表に記載する各々の業務の証明資料（成績評定通知書等）を添付する必要があり、資料収集に多くの事務負担が生じている

- 事務負担の軽減を図るため、全ての設計業務における業務成績評定の平均値での評価から、**3件の平均点での評価**に見直す

現行

評価内容	評価基準	配点
公告日の属する年度の前年度の9月30日から遡った2年間に完了した長崎県発注の設計業務で、管理技術者として従事した最終契約金額500万円以上の設計業務の業務成績評定の平均点とする。 （長崎県発注の設計業務の実績を有さない場合は、国土交通省九州地方整備局が発注した設計業務で、管理技術者として従事した最終契約金額100万円以上の設計業務の業務成績評定の平均点とする。）	80点以上（九地整： 点以上）	10.0
	75点以上80点未満（九地整： 点以上 未満）	7.5
	70点以上75点未満（九地整： 点以上 未満）	5.0
	65点以上70点未満（九地整： 点以上 未満）	2.5
	65点未満（九地整： 未満）	0.0

見直し

評価内容	評価基準	配点
公告日の属する年度の前年度の9月30日から遡った2年間に完了した長崎県発注の設計業務（1）及び国土交通省九州地方整備局発注の設計業務（2）における業務成績評定のうち 3件の平均点 とする。ただし、九州地方整備局発注の実績は、長崎県の業務成績評定に換算するものとする。なお、 長崎県及び九州地方整備局の実績を合わせた件数が3件に満たない場合は、その平均点に該当する評価基準から1基準引き下げた評価とする。	80点以上	10.0
	75点以上80点未満	7.5
	70点以上75点未満	5.0
	65点以上70点未満	2.5
	65点未満	0.0

1：管理技術者として従事した最終契約金額500万円以上の設計業務
2：管理技術者として従事した最終契約金額100万円以上の設計業務。

九州地方整備局の業務成績評定の換算方法

- 九地整発注業務の業務成績評定の換算値 = (九地整発注業務の成績評定) × 換算係数 () = 0.95291855
 九地整成績評定の換算値は少数第一位切り捨てるものとする
 表示している換算係数は令和6年度に適用するものであり、換算係数は年度毎に設定する